



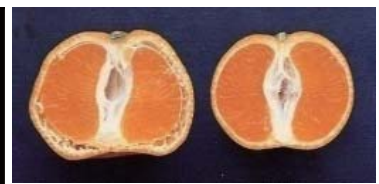
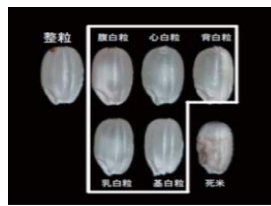
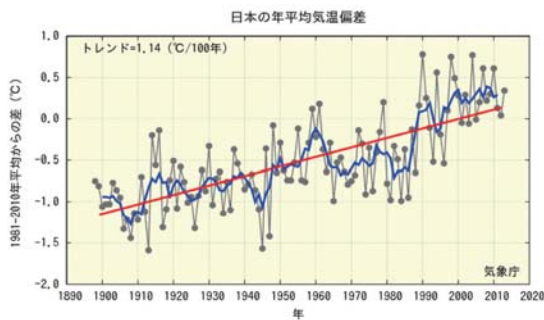
環境保全対策

環境対策課

1 地球温暖化対策

自然環境や人の暮らしに深刻な影響を及ぼす地球温暖化を防止するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体の実行計画の策定支援や、環境月間（6月）を中心とした環境イベントにおいて、気候変動による温暖化の影響、対策について関係機関と連携して普及啓発を行っています。

また、九州・沖縄地方においては、気候変動の影響として、特に、台風の来襲の増加に伴う高潮浸水被害や熱中症の増加が見込まれています。このため、気候変動に適応するための様々な対策（適応策）の検討を進めています。



図：水稲の白未熟粒
 ・水稲の登熟期（出穂・開花から収穫までの期間）の日平均気温が27℃を上回ると玄米の全部又は一部が乳白化したり、粒が細くなる「白未熟粒」が多発。
 ・特に、登熟期の平均気温が上昇傾向にある九州地方等で深刻化。（写真提供：農林水産省）

図：みかんの浮皮症（写真提供：農林水産省）
 ・成熟後の高温・多雨により、果皮と果肉が分離する。（品質・貯蔵性の低下）

2 環境教育

地域の環境教育を促進するため、持続可能な開発のための教育（ESD）（※）の視点を取り入れた環境教育プログラムの作成や ESD の普及啓発に取り組んでいます。

※ ESD とは、すべての人々が持続可能な未来の実現に必要な知識、技能、生活態度、価値観を身につけることができる教育・学習を意味します。



3 環境アセスメント

一定の開発事業について、重大な環境影響を未然に防止し、持続可能な社会を構築していく観点から、事業者が行う環境アセスメント（環境影響評価）の審査を行っています。

また、環境アセスメントの円滑な実施のため、地方公共団体や事業者などを対象としたセミナーやシンポジウムを開催しています。



風力発電シンポジウム

4 環境保全・公害対策

大気、土壌、水質などの各種公害や化学物質による環境汚染などの防止対策を推進しています。また、石綿による健康被害救済制度に関する相談や申請の受付を行っています。

5 環境パートナーシップの推進

持続可能な地域づくりに向けて、国民、行政、NPO、企業などの環境保全活動を支援するため、九州環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）を民間団体と協働で運営しています。

EPO 九州は、九州・沖縄地域において、①環境パートナーシップ（環境問題の解決のため協力して活動に取り組むこと）の形成、②環境教育・ESD の推進、③NPO・行政などの環境活動に関する情報の収集・発信などに取り組んでいます。

EPO 九州
 〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-8 熊本国際交流会館 2F
 URL : <http://www.epo-kyushu.jp>

